



【 重 要 】

福岡医発第1314号(地)

平成22年 9月17日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

我が国における新たな多剤耐性菌の実態調査等について

「ニューデリー・メタロ-β-ラクタマーゼ1 (NDM-1) 産生多剤耐性菌」につきましては、平成22年9月4日付け福岡医発第1219号(地)をもってご連絡しておりますが、今般、平成22年9月15日から平成22年12月28日までの間、新たな多剤耐性菌が疑われる検体について、国立感染症研究所において詳細な検査を実施することとなった旨、日本医師会並びに福岡県保健医療介護部保健衛生課より別紙のとおり通知がありましたのでご連絡いたします。

本調査は、NDM-1産生多剤耐性菌等の国内感染事例の発生を受け、国内における多剤耐性菌による感染症例の発生の動向を把握し、今後の対策に活用することを目的としており、詳細は別添1のとおりです。

対象となる菌(下記参照)が確認された場合には、国立感染症研究所への報告を求めるものですが、福岡県内における事例発生を迅速に把握する観点から、福岡県保健医療介護部保健衛生課と協議を行い、福岡県においては、国立感染症研究所への報告と同時に、管轄の保健所へもご報告いただくことといたしました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、会員各位への周知、協力方よろしくお願い申し上げます。

また、併せて別添2のとおり、多剤耐性菌に関する一般向け情報が提示されております。

記

1. 調査対象となる菌

ア 腸内細菌科の細菌(大腸菌、肺炎桿菌、セラチア、エンテロバクター等)であって、
かつ、

イ カルバペネム系、フルオロキノロン系、アミノ配糖体系の3系統すべての抗菌薬(各1剤以上)に「R」と判定されたもの

2. 報告先(2カ所)

ア 国立感染症研究所 細菌第二部

電子メール: mdr-query@nih.go.jp

FAX: 042-561-7173

並びに

イ 管轄の保健所 北筑後保健福祉環境事務所 TEL0946-22-9886 FAX0946-24-9260

22保衛第1611号
平成22年9月16日

社団法人福岡県医師会会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(保健衛生課感染症係)



わが国における新たな多剤耐性菌の実態調査について（依頼）

本県の保健医療介護行政の推進につきましては、日頃から特段の御理解、御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについて厚生労働省から別紙のとおり依頼がありましたので、お知らせします。

つきましては、本調査について貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

なお、本調査期間内に、別添1の調査対象に該当する菌が確認された場合には、国立感染症研究所へ様式1により報告いただきますとともに、最寄りの保健所までFAXにてお知らせいただきますようお願いいたします。

記

1 調査対象となる菌

ア 腸内細菌科の細菌（大腸菌、肺炎桿菌、セラチア、エンテロバクター等）であって、

かつ、

イ カルバペネム系、フルオロキノロン系、アミノ配糖体系の3系統すべての抗菌薬（各1剤以上）に「R」と判定されたもの。

2 報告先

○国立感染症研究所 細菌第二部

電子メール：mdr-query@nih.go.jp FAX：042-561-7173

○最寄りの保健所

福岡県保健医療介護部保健衛生課
感染症係 西 田
TEL 092-643-3268
FAX 092-643-3282

(地Ⅲ87F)

平成22年9月10日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

保 坂 シゲリ

我が国における新たな多剤耐性菌の実態調査等について

「ニューデリー・メタロ-β-ラクタマーゼ1（NDM-1）産生多剤耐性菌について」は、平成22年8月23日付（地Ⅲ69）をもって貴会宛お送りいたしました。

今般、9月15日から12月28日までの間、新たな多剤耐性菌が疑われる検体について、国立感染症研究所において詳細な検査を実施することとなり、厚生労働省健康局結核感染症課長より各都道府県衛生主管部（局）長等宛通知がなされました。

本調査は、NDM-1 産生多剤耐性菌等の国内感染事例の発生を受け、国内における多剤耐性菌による感染症例の発生の動向を把握し、今後の対策に活用することを目的としており、詳細は別添1のとおりです。

また、併せて別添2の多剤耐性菌に関する一般向け情報が提示されました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方について、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

健感発0910第1号
平成22年9月10日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

我が国における新たな多剤耐性菌の実態調査等について（依頼）

近年、多剤耐性菌の感染症による医療現場への影響は一層重大になっており、最近では、これまで国内にみられなかった、ニューデリー・メタロ-β-ラクタマーゼ1（NDM-1）産生多剤耐性菌等による感染事例が明らかになっています。このため、国内における、このような多剤耐性菌による感染症の発生動向を把握し、今後の対策に活用するため、本年9月15日から12月28日までの間、新たな多剤耐性菌が疑われる検体について、国立感染症研究所において詳細な検査を実施することとしましたので、貴管下医療施設にご協力いただけるよう、周知方よろしくお願いいたします。

調査対象となる菌の範囲や、調査方法については、別添1に示すとおりです。

併せて、多剤耐性菌に関する、一般向けの情報を別添2にお示しします。この情報は、厚生労働省のホームページにも掲載いたしましたので、お知らせします。

（多剤耐性菌に関するホームページアドレスは、
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/multidrug-resistant-bacteria.html> です。）

「我が国における新たな多剤耐性菌の実態調査」への御協力をお願い

目的

これまで、NDM-1 や KPC を産生する多剤耐性菌は、海外で感染が拡大していることが報告されてきました。最近、国内においても、医療機関に入院していた患者の感染や保菌事例が確認されたため、国内での実態を明らかにし、医療関係者や国民に情報提供を行うとともに、今後の耐性菌対策に役立てるために、調査を行います。このための、菌株のご提供をお願いいたします。

調査の対象となる菌

- ア 腸内細菌科の細菌（大腸菌、肺炎桿菌、セラチア、エンテロバクター等）であって、
かつ、
イ カルバペネム系、フルオロキノロン系、アミノ配糖体系の3系統すべての抗菌薬（各1剤以上）に「R」と判定されたもの

報告方法

- 通常の診療において、対象となる菌が確認された場合には、以下の方法でご連絡をお願いします。
 - 別紙様式1に記入いただき、国立感染症研究所へ、下記の電子メールアドレスあてに添付して、送付してください。
電子メールアドレス：mdr-query@nih.go.jp（9月15日より使用可能です）
※ 様式1は、<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/multidrug-resistant-bacteria.html>からダウンロードできます。
 - なお、電子メールが利用できない施設は、FAXにて、042-561-7173 まで様式1を送付してください。
 - 国立感染症研究所から、菌株の送付方法等について、ご案内します。
- ※ なお、医療機関には、菌株の送付にかかる費用はかかりません。

調査期間

- 平成22年9月15日から12月28日まで
（調査期間を変更する場合がありますが、その場合には、改めてご案内します。）

問い合わせ先

国立感染症研究所 細菌第二部 電子メールアドレス：mdr-query@nih.go.jp
電子メールが使用できない場合は、042-561-0771 内線 3539（専用）までご連絡下さい。
（電話でのお問い合わせの受付時間帯は、祝日を除く、月～金の9:00-17:00です。）

その他

- 通常の診療において見付かった多剤耐性菌について、ご提供をお願いするものであり、本調査のためだけに薬剤感受性試験をお願いするものではありません。
- 過去の保存株については、対象としなくて結構ですが、調査対象の基準を満たし、渡航歴等の臨床情報や、その他検査所見と併せて、国内で稀な NDM-1 又は KPC を産生する多剤耐性菌を疑う場合には、ご相談ください。
- 外部機関に検査を委託している場合には、医療機関から様式 1 を用いてご連絡いただくこととなりますが、検査委託機関が菌株の提出についてご了解いただける場合は、国立感染症研究所から菌株の容器をお送りする先として、検査委託機関を指定することができます。
- 貴医療機関において、PCR 検査を実施し、NDM-1 又は KPC を産生する耐性菌が同定された場合には、その旨も問い合わせ先までご連絡ください。
- 調査に関するご案内（よくある質問等）は、今後、厚生労働省ホームページに掲載いたします。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/multidrug-resistant-bacteria.html>

どうぞ、ご協力をお願いいたします。

多剤耐性腸内細菌 データ入力フォーム

(医療機関情報)

医療機関名： _____

医療機関住所： (〒 _____)

ご所属： _____

電話： (_____) - _____

ご担当者氏名： _____

FAX: (_____) - _____

(背景情報)

患者 ID： _____

性別： 男 ・ 女 年齢： _____ 歳

過去一年以内の海外渡航歴：

海外渡航歴： あり ・ なし ・ 不明

※海外渡航歴がある場合は、渡航先、渡航時期、医療機関の受診歴について記入をお願いします。

渡航先： _____ 渡航時期： _____

渡航先の医療機関の受診歴： あり (外来のみ・入院あり) ・ なし ・ 不明

患者 ID について：

一患者について一患者 ID とし、医療機関内で使用している ID やコード以外の値を新たに設定してください。設定した ID は問い合わせの際に利用しますので、どの患者か識別できるように対照表は医療機関内で保管しておいてください。

(菌株情報)

菌種名： _____

カルバペネム系抗菌薬の感受性： 薬剤名 _____ MIC _____ $\mu\text{g/ml}$ アミノグリコシド系抗菌薬の感受性： 薬剤名 _____ MIC _____ $\mu\text{g/ml}$ フルオロキノロン系抗菌薬の感受性： 薬剤名 _____ MIC _____ $\mu\text{g/ml}$

検体の種類： 血液 髄液 呼吸器系検体 便 尿 その他 (_____)

検体番号： _____ (医療機関で細菌検査の際に割り振られた番号を記入してください)

検体採取日： _____ 月 _____ 日

菌株輸送用の箱の送り先が医療機関ご担当者と異なる場合 (検査所等) には、以下にご記入ください。

送付先住所 〒 _____

衛生検査所等名称 _____

御担当者様お名前 _____

電話番号 _____ FAX _____

多剤耐性菌についての一般向け情報
(多剤耐性アシネトバクター、NDM-1 産生多剤耐性菌についての情報です)

ポイント

- 多剤耐性菌とは、多くの抗菌薬（抗生剤）がきかなくなった細菌のことです。
- 健康な方については、一般的には、からだの中に入ったり、皮膚や粘膜の表面についたりするだけでは、すぐに病気になるわけではありません。
- しかし、からだの抵抗力が落ちているときなどには、多剤耐性菌による感染症にかかることがあります、この場合、抗菌薬（抗生剤）がきかないため、治療が難しくなります。

○ 多剤耐性菌とは？

- ・ 細菌のうち、変異して、多くの抗菌薬（抗生剤）がきかなくなった細菌のことです。
- ・ なお、耐性菌・多剤耐性菌については、1970年代以降、MRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）が広がっており、2000年代に入って、多剤耐性結核菌など、さまざまなものが全国に広がっていることが知られています。

○ 感染経路について

- ・ 手などについた細菌が、何かのきっかけで、口などから入って感染します。

○ 健康な方にとっての多剤耐性菌について

- ・ 感染力や病気をおこす力は、耐性菌ではない細菌と同じです。したがって、一般的には、健康な方のからだの中に入ったり、皮膚や粘膜の表面についたりするだけでは、すぐに病気になるわけではありません。

○ どのようなことが問題になっているのですか？

- ・ からだの抵抗力が落ちているときなどには、多剤耐性菌による感染症にかかることがあります、この場合、抗菌薬（抗生剤）がきかないため、治療が難しくなります。

○ 感染しているかどうか心配なので、検査を受けたいのですが

- ・ 症状がなければ、検査をする必要はありません。
- ・ 膀胱炎や肺炎などの感染症にかかって、抗菌薬（抗生剤）などによる治療をしてもよくなる場合には、詳しい検査をする必要があります。
- ・ 詳しい検査ができる場所は、専門の検査機関などに限られています。主治医が詳

しい検査が必要だと考えた場合に検査をします。

○ 体調が悪くて心配なときには？

- ・ 熱がでるなど、体調が悪いときには、早めに医療機関に受診し、必要な検査を受け、正しく診断をしてもらい、適切な治療を受けることが重要です。
- ・ 感染症にかかった人が、過去に飲み忘れて保管してあった抗菌薬（抗生剤）などを、自分の判断で飲むことは、多剤耐性菌を増やしてしまうことがあるので、とても危険です。

○ 家族が多剤耐性菌による感染症と診断されたときに注意することはありますか？

- ・ 患者さんのかかっている多剤耐性菌による感染症が、ご家族の方にうつることは、ほとんどありません。
- ・ しかしながら、たとえば、手についた菌が口に入ってしまう場合などに、多剤耐性菌に感染することがあるので、患者さんに接触した後の手洗いはきちんとすることが大事です。
- ・ 特に、トイレを使用した後は、きちんと手を洗ってください。
- ・ 症状のないご家族の方には、日常の生活の中で、特別の対応をする必要はありません。

○ 多剤耐性菌が問題となっている地域から帰国しましたが、検査をする必要はありますか？

- ・ 症状がなければ、検査をする必要はありません。
- ・ 体調不良を感じたら、早めに医療機関を受診してください。受診するときには、渡航先などを医師に話してください。

○ 多剤耐性菌に有効な消毒方法がありますか？

- ・ 腸管出血性大腸菌（O157 など）やサルモネラなどの食中毒をおこす菌の消毒と同じように、加熱やアルコール系などの一般的な消毒薬が有効です。